

日本二普協ニュース



一般社団法人
日本二輪車普及安全協会

No.115

平成27年8月号

発行所 一般社団法人
日本二輪車普及安全協会
編集・発行人 佐藤 忍

〒170-0005
東京都豊島区南大塚 2-25-15 South 新大塚ビル 7F
TEL : 03-6902-8190 FAX : 03-6902-8195

ホームページ : <http://www.jmps.or.jp>

平成27年度定時総会を開催



一般社団法人日本二輪車普及安全協会（日本二普協）では6月10日、東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷で「平成27年度定時総会」を開催した。

総会では、平成26年度事業報告及び決算、平成27年度事業計画及び予算、役員を選任について審議し、いずれも承認された。

平成27年度事業計画では、①二輪車安全運転普及活動の推進、②二輪車防犯活動の推進、③二輪車の利用環境の改善、④二輪車の流通環境の整備推進、⑤二輪車の楽しさを訴求する各種イベン

トの開催等、⑥モーターサイクルスポーツの普及促進、⑦広報活動の推進、を基本施策として各事業活動を推進することとした。

所属団体等の異動等による役員辞任とその補欠の選任が行われ、新たに5名の理事と2名の監事が選任された。

また、6月17日に開催された理事会にて、福井威夫会長が辞任し、後任に伊東孝紳理事が会長に選任された。

◆目次◆

■平成27年度定時総会	
福井威夫会長挨拶	2
鈴木基久警察庁交通局長挨拶	2
■意見交換会	
世古俊晴自工会二輪車企画部会長挨拶	3
塩田透全日本交通安全協会専務理事挨拶	3
■活動優秀都府県地区表彰	4
■平成26年度事業報告／平成27年度事業計画	5

■新会長に伊東孝紳氏を選任	18
■トピックス	
Gミーティング開催状況／二輪車指導員レベルアップ講習会	19
高齢者への交通安全教育（鹿児島・奈良／愛媛）	20
高校生を対象とした安全運転講習	22
全国700以上の「二輪車通行禁止」見直しが必要な規制も	23
『バイクの日スマイル・オン2015』を東京・秋葉原で開催	24
「第3回 BIKE LOVE FORUM (BLF)」を熊本で開催	25
■統計：交通事故／G防登録状況／盗難認知・被害回復	26

平成27年度定時総会

日本二輪車普及安全協会 福井威夫会長挨拶



定時総会開会に当り、一言ご挨拶をさせていただきます。

一昨年10月の組織統合後、早や1年8ヵ月余が過ぎ、また、新年度に入り2ヵ月余が経過したところでありますが、皆様方はじめ関係各位のご協力をいただき、円滑で順調な組織運営、事業推進を図ることができておりますことをご報告し、改めて、皆様に御礼を申し上げます。

新年度は、いよいよその真価が問われる重要な年度となります。

また、昨年策定しました中期業務計画の初年度であり、二輪車関係団体および地方自治体が協働してとり

まとめた「二輪車産業政策ロードマップ」が公表されて2年度目でもあり、これらの計画に沿った事業の推進が重要な課題となっております。

このように、新年度は、事業運営上重要な年度であり、取り組むべき課題も山積しておりますので、本部と支所が一体となり緊密に連携して、効率的、効果的な事業運営を進め、その成果をより大きなものとするようにしてまいりたいと考えております。

皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度定時総会

警察庁交通局 鈴木基久局長挨拶



警察庁交通局長の鈴木でございます。

日本二輪車普及安全協会の平成27年度定時総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ご列席の皆様方には、平素から警察活動各般にわたり、ご理解とご協力をいただくとともに、二輪車の交通安全と防犯対策の推進にご尽力されておりますことに対し、この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

ただいま、二輪車の交通安全とグッドライダー防犯登録制度の普及促進に多大な貢献をされたご功績により、表彰を受けられました茨城県、広島県をはじめ、各県の二輪車普及安全協会の皆様には、心からお祝い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、平成26年中の交通事故情勢につきましては、死者数が4,113人と14年連続の減少となったほか、事故発生件数及び負傷者数につきましても、過去最悪であった平成16年以降、10年連続減少しております。

しかしながら、近年、交通事故死者数の減少幅は縮小傾向にあり、交通事故死者数全体に占める65歳以上の高齢者の割合が高い水準で推移しているなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況でございます。

一方、二輪車の交通事故の状況をみますと、二輪車

事故全体の死者数は697人と、前年と比べて63人減少しておりますが、原付乗車中の死者のうち、65歳以上の高齢運転者が半数以上を占め、また、40歳代50歳代による自動二輪車乗車中の死者数が増加するなど、憂慮すべき状況であると考えております。

このような状況を踏まえ、警察といたしましては、引き続き高齢者への対策を始め、一層の交通事故抑止対策を強力に推進し、更なる交通事故犠牲者の減少を目指してまいります。

申すまでもなく、交通安全活動は、警察のみならず関係機関・団体が緊密に連携し、総合的に推進されてこそ、この目的が達成されるものであります。

皆様方におかれましては、「グッドライダーミーティング」などの各種安全運転普及活動の機会を通じまして、二輪車の交通事故防止活動に積極的に取り組んでいただいているところでありますが、今後とも、効果的な交通事故防止活動にご尽力賜りますことをお願いいたします。

終わりになりますが、貴協会の益々のご発展と、ご参会の皆様方のご健勝を祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

平成27年度定時総会意見交換会

日本自動車工業会二輪車企画部会 世古俊晴部会長挨拶



日本自動車工業会、二輪車特別委員会の、二輪車企画部会長を努めております世古です。ひと言ご挨拶申し上げます。

本日は、日本二輪車普及安全協会の意見交換会にお招きいただきありがとうございます。また定時総会が盛会に終わられたとのこと、おめでとうございます。

さて昨年5月に、国内の二輪業界8団体が、経産省や自治体の協力のもと「二輪車産業政策ロードマップ」を発表したことはご承知の通りです。現在、その工程表にしたがって、各団体が施策を展開しているところです。日本二普協におかれましても、今年度事業に、ロードマップ施策を折り込みいただいており、大変有難うございます。

自工会の本年度の安全運転・教育事業は、①原付通学許可高校への教育支援事業 ②ヘルメットや胸部プロテクターの適正着用 ③高齢運転者の3つを柱に、安全運転教育を推進してまいります。

一方、警察庁が、昨年11月、ロードマップ推進7団体に呼び掛けをし、「二輪車安全対策推進連絡会議」が

立ち上がりました。連絡会議では、①ヘルメットやプロテクターの着用推進、②ライダーによるマナーと安全に関する宣言の普及、③安全教育を受ける機会の少ない層へのアプローチなど、官・民一体となってベクトルを合わせ、連携した取り組みを強化していくことになりました。「産業政策ロードマップ」施策のうち、新車の販売強化策がやや出遅れているのではないかと考えるくらい、安全運転普及活動の展開が一番進んでいる状況です。

私たちロードマップの目指すゴールは、事故発生を減らしつつ、新車販売を拡大し、健全な二輪車市場を作っていくことにあります。そのためにも、二輪車業界団体は一致団結して安全運転活動に取り組んでいく所存です。日本二普協はじめ、警察や二推の関係者の方々には、一層のご支援、ご協力をどうか宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、会場に、ご臨席の皆様の益々のご発展とご多幸を祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

平成27年度定時総会意見交換会

全日本交通安全協会 塩田 透専務理事挨拶



全日本交通安全協会の塩田と申します。二輪車安全運転推進委員会の委員長ということで一言ご挨拶させていただきます。

当協会の活動につきましては、平素からいろいろと皆様にご支援とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日は日本二輪車普及安全協会の定時総会及び表彰式が盛会に行われましたこと、本当に喜ばしいこととお祝い申し上げます。表彰を受けられました県の皆様におかれましては、日頃の地道な活動の賜物と、改めまして敬意を表したいと思っております。表彰が終わったから活動も終わりということではございませんので、これからも一層のご活動とご活躍を期待しております。

私どもは、二輪車運転者の安全教育と技能向上を目指し活動しており、特に講習会や特別指導員の育成で

は、日本二輪車普及安全協会の皆様と連携をしながら推進しております。

また、今年も8月の1日、2日には、鈴鹿サーキットで二輪車運転者の安全運転技能と交通マナーの向上を図り、交通事故を防止しようという二輪車安全運転全国大会を開催します。全日本交通安全協会と日本二輪車普及安全協会が一体となり行っている活動ですので、どうか皆様方のご協力とご支援をよろしく願いたします。

日本二普協のこれからの益々のご発展と、ご参会の皆様方の益々のご多幸、ご健勝を祈念いたします。

訃報 全日本交通安全協会 塩田 専務理事は、去る、7月23日にご逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますとともにご生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。

茨城・広島両県に警察庁・日本二普協連名表彰 秋田・山形・山梨・愛媛には会長表彰

平成26年度活動優秀都府県地区表彰

定時総会后に「活動優秀都府県地区表彰式」が開催された。平成26年度は茨城県・広島県に対し、警察庁交通局長・生活安全局長・日本二普協会長の三者連名の表彰状が授与された。

また、これに準ずる実績を収めた秋田県・山形県・山梨県・愛媛県に日本二普協会長表彰が授与された。

受賞県を代表して、茨城県の吉田会長が謝辞を述べた。



鈴木交通局長から表彰を受ける吉田会長（茨城）



鈴木交通局長から表彰を受ける高野会長（広島）



福井会長から表彰を受ける石黒会長（秋田）



福井会長から表彰を受ける田島会長（山形）



福井会長から表彰を受ける荻原会長（山梨）



福井会長から表彰を受ける米田会長（愛媛）

表彰者代表謝辞

茨城県二輪車普及安全協会 会長 吉田 誠

ただ今、栄えある表彰をいただき誠にありがとうございます。本日、表彰をいただきました県二輪車普及安全協会を代表しまして、お礼の言葉を申し上げます。

私どもは、日頃より、お客様に対する安全・安心、そして二輪車を取り巻く環境の向上に取り組んでおります。

グッドライダー・防犯登録制度の普及、グッドライダーミーティングの開催に関しましては、警察本部等のご指導を賜り、私どもの最も重要な責務として推進しているところでございます。

今回の受賞を機に、グッドライダー・防犯登録制度の普及促進、グッドライダーミーティングのさらなる充実に一層努めてまいります。



さらに、二輪車盗難照会システムの加入促進、駐車場確保や公正な取引環境の整備を図り、本日の受賞に恥じない成果をもってお応えしたい所存であります。

おわりに、警察庁をはじめ、関係各位のいままで以上のご指導、ご鞭撻をさせていただきますようお願い申し上げますとともに、本日ご臨席の皆様方の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

平成26年度事業報告

1 二輪車安全運転普及活動

(1) 店頭個別安全指導活動の推進

二輪車販売時等におけるユーザーへの安全運転指導が大切であることを踏まえ、「バイクの安全な乗り方」のチラシ、冊子等を作成、配布した。また、ユーザーのグッドライダー宣言と安全指導の徹底を図った。

二輪車販売店に対し、二輪車安全運転指導員審査実施の情報発信をして、審査を受けるよう促し、同指導員在籍店の拡大に努めた。審査を受けて合格し、新たに指導員となった販売店関係者は14県で、39人であった。

(2) 各種安全運転講習会の開催

ア Gミーティング

(ア) 全国47都道府県において110回開催し、受講者数は4,103人であった。前年に比較し回数で11回、受講者数で403人増加した。レディース対象の開催は千葉県、東京都、大阪府、富山県で計4回開催し、また、高齢者対象も高知県、鹿児島県で計2回開催した。

平成26年度は、同一年度内で初となる47都道府県全てにおいて開催をすることができた。

(イ) Gミーティング参加者募集のための統一ポスター、チラシを作成し、各支所へ配布した。

(ウ) 販売店店頭、Webサイト、日本二普協ニュース、業務運営委員会、安全部会等において、Gミーティングの全国の実施状況を情報として提供し、各県の積極的な取り組みを促すとともに、内容の充実が図られるように努めた。

(エ) 都道府県警察（363人、白バイ229台）及び都道府県交通安全協会（都道府県二輪車安全運転推進委員会、190人）と連携し、協力を得てGミーティングを実施した。

これらの派遣数は、昨年に比べて増加した。

(オ) 要請に基づき、富山県（20人）及び岩手県（27人）で開催された指導員研修会に安全部会員を講師として派遣し、指導員マニュアルに基づいてGミーティングを円滑に実施できるよう指導員に対するレベルアップ研修を実施した。

(カ) 全国統一の受講者アンケートを実施し、全国109会場、3,562人からのアンケート結果を集計分析した。このアンケート結果にみられる受講者の傾向と評価を各支所へフィードバックし、今後のより良い開催に向けて反省改善すべき点の把握とその内容を反映させた実施を促した。

イ 高校生を対象とした安全運転講習

(ア) 高校生に対する講習は、24県において212回開催し、受講者数は、234校で実技7,115人、座学11,085人であった。

(イ) 高等学校交通安全教育振興事業の推進

平成26年度から高等学校交通安全教育振興事業を一般社団法人日本自動車工業会（以下「自工会」という。）から受託し事業を推進した。

○ 受託した高校生講習の今後の推進施策を企画、立案し、その展開を図るため、高校生講習ワーキンググループを立ち上げ、検討会を10回開催し、実技指導マニュアル「高校生のためのSafety Riding！指導マニュアル」及び高校生リーフレット「これだけは知っておこう高校生のためのSafety Riding！」を作成した。

高校生のための

Safety Riding! 指導マニュアル



No.	項目	ページ
1	はじめに	2
2	事前準備	3
3	諸注意・スケジュール	4
4	静的実技（体操・服装・日焼け・乗車姿勢）	6
5	ブレーキング実技	12
6	コーナリング実技	17
7	バランス実技	21
8	全体まとめ	24
別添	雨天等実技ができない場合の対応	25

○ 作成した実技指導マニュアルに基づき県二普協リーダー指導員研修会を熊本県（16人）及び福岡県（12人）において実施し、同マニュアルの普及及び展開を図った。

○ 原付通学許可生徒指導者への研修会を一般財団法人日本交通安全教育普及協会に実施を委託して鹿児島県2回（45校46人）、熊本県（40校47人）及び福岡県（45校51人）で開催した。

当協会は主催団体として本部から安全普及部長、支所会長及び事務局長が出席して実施に参画した。

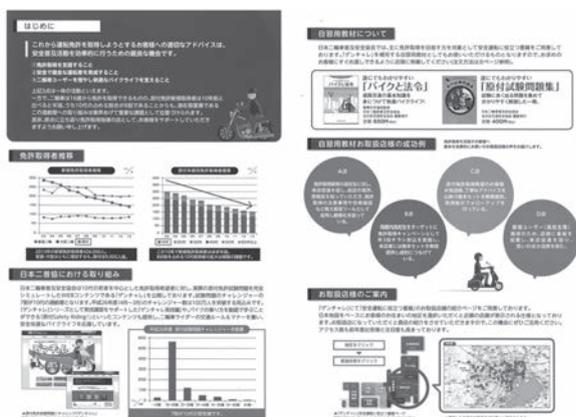
- 埼玉県下の県立白岡高校（660人）、県立大宮商業高校（1,047人）、県立蓮田松韻高校（650人）及び県立浦和北高校（1,020人）の高校生を対象とした交通安全教育講座を実施した。

(3) 免許取得支援活動の推進

ア Webサイトを活用して、免許取得方法の案内とともに、原付免許受験に役立つ教材として当協会発行の「バイクと法令」「原付と安全運転」（警察庁監修）及び「原付試験問題集」を紹介し、これから原付免許試験を受験しようとする者に対して受験情報の提供を行った。

イ パソコン、携帯電話、スマートフォンからもアクセス可能な「原付免許試験問題にチャレンジ」（通称、「ゲンチャレ」）サイトの活用促進を図った。平成26年度中のチャレンジ数は、1,246,251人となっている。年齢別では、二輪免許取得適齢期である16歳から20歳の若年層が7割という状況であった。

ウ ゲンチャレへの訪問者が、原付免許受験に役立つ教材を近くの二輪車販売店から購入できる教本販売取扱店システムの周知と取扱店増を図るため、「免許取得支援活動推進ガイド」を作成し、その活用を図った。平成26年度の新規取扱店は72店、平成27年3月末現在の累計取扱店は942店となった。



(4) 第39回二輪車安全運転推進運動の実施

9月11日から30日までの20日間、秋の全国交通安全運動の時期にあわせ、内閣府、警察庁、国土交

通省、文部科学省の後援、関係団体の協力と全国の販売店の参加を得て、「交通ルール・マナーアップを重点とした安全運転の指導」（統一標語：しっかり、あごひも、正しくヘルメット 胸部にやさしいプロテクター）を重点項目として、街頭点検指導をはじめ安全運転講習会等の活動を展開した。



この運動を推進するに当たって、ヘルメットの正しい着用とプロテクター着用の重要性を訴えたポスター12,450枚、バイクの安全な乗り方の小冊子30,000部、バイクの安全な乗り方チラシ192,000枚、ゲンチャレチラシ83,000枚、点検チェックカード1,600枚を作成し、配付した。

期間中、全国における街頭点検の実施回数は58回、点検指導台数は1,310台、各種安全運転講習会の実施回数は101回、受講者数は2,750人であった。

(5) 関係機関との連携・協力

ア 第47回二輪車安全運転全国大会への協力、支援。大会は、47都道府県から185人の選手が参加して開催された。



当協会は、この大会の後援団体として大会の実施、運営に参画した。また、大会の各クラス個人優勝選手4人に、記念品としてボディプロテクター付ジャケット及び電子辞書を、各クラス2位、3位の選手には電子辞書を会長からそれぞれ贈呈した。

なお、全国大会に先立って開催された予選会は、全国47都道府県で開催され、1,546人の選手が参加した。この予選会に都府県地区二普協が共催団体として運営に参画、協力した。

イ 二推が実施する特別指導員、指導員の審査及び研修への協力については、指導員の確保が重要であることから、二輪車安全運転推進委員会が行う特別指導員中央研修会2回（自動車安全運転センター中央研修所において研修16人・交通教育セン

ターレインボー熊本において研修19人)、特別指導員養成講習会及び特別指導員審査(鈴鹿サーキット交通教育センターにおいて審査28人)に講師を派遣して協力した。

また、都府県地区二普協は県二推が行う指導員審査に協力した。

新たに二輪車安全運転指導員に認定された者は、特別指導員35人、指導員185人の計220人であった。平成26年12月末現在の総数は、特別指導員2,125人、指導員6,602人の合計8,727人となっている。

ウ 関連団体イベントへの参画

「東京モーターサイクルショー」、「交通安全。アクション2014(一般社団法人日本自動車会議所主催)」のイベントに参画した。東京モーターサイクルショーの展示ブースでは、ゲンチャレ簡易版(イーゼートライ)をパソコンにセットし、入場者に原付試験模擬問題を体験してもらうことにより、ゲンチャレの幅広い浸透を図った。また、交通安全アクション2014では、ゲンチャレ簡易版のほか、ライディングシミュレーターにより二輪車の楽しみ、魅力を体感してもらいつつ、二輪車の安全運転の普及を図った。

2 二輪車防犯活動

(1) グッドライダー・防犯登録の普及促進

ア 登録状況

平成26年度のグッドライダー・防犯登録(以下「G防登録」という。)件数は、新車、中古車あわせて264,049件で、前年度比32,994件減少した。このうち、国内4銘柄の新車登録件数は170,222件で、出荷台数391,128台に対する登録率は43.5%であった。また、累計登録件数は2,453,267件で、保有台数に対する登録率は22.1%であった。



イ 登録加入促進状況

(ア) 銘柄別、都道府県別に新車に対するG防登録率及び登録件数についての計画を策定し、その達成に向け、G防部会員を通じて各販社営業担当者にG防登録促進活動を要請した。

(イ) Webサイトによる広報のほか、G防登録加入

促進チラシを二輪車関係イベント会場等において配布してPRを行った。

- (ウ) 国内4銘柄販社及び都府県地区二普協に対し、毎月、G防登録関係の資料や警察から入手する二輪車盗難件数、被害回復件数の情報を提供し、G防登録促進活動の積極的推進を図った。
- (エ) 盗難照会システム加盟店の中で、システム加入の要件となっているG防登録実績がない販売店に対し、文書にてG防犯登録への積極的な取り組みを依頼した。

ウ G防登録実績表彰の実施

(ア) G防登録実績優秀都府県地区二普協表彰

平成26年6月11日の定時総会時に、G防登録実績が優秀であった広島県及び沖縄県二輪車普及安全協会に警察庁交通局長、同生活安全局長及び当協会会長の3者連名表彰を、札幌地区、群馬県、山梨県、福井県及び和歌山県二輪車普及安全協会に会長表彰を授与し、活動実績を賞揚した。

(イ) G防登録制度推進優良販売店・優良地域団体表彰

平成26年12月2日の都府県地区支所会長・事務局長会議時に、G防登録制度の推進に多大の貢献があった138店にG防登録制度推進優良販売店表彰を、また、二輪車の安全普及と防犯活動の推進に多大の貢献があった43の地域団体に優良地域団体表彰を授与し、加入促進運動の広がりを図った。

エ G防登録推進キャンペーンの実施

本年3月から6月までの4か月間をG防登録推進キャンペーン期間とし、本部及び支所が連携して、また、銘柄販社及び地域販社の支援、協力を得て、期間中に販売する全車にG防登録が行われるよう、推進キャンペーンを実施中である。

オ G防登録制度の有効性の広報

G防登録制度の有効性を広報して認知度向上を図るため、関係機関、団体の広報媒体へのG防登録制度に関する記事掲載について協力要請を行った。

カ ステッカーの再交付

G防登録のステッカーを紛失あるいは車体から剥がれてしまった場合のステッカーの再交付につ

いて、従前は、各地域において対応がまちまちであったが、ユーザーへの便宜を図るため、全国一律に無償でステッカーの再交付を行うこととした。

キ G防登録票への個人情報に関する記述の追記
個人情報保護の視点から、G防登録票にG防登録した個人の登録情報の管理、利用等についての記述を追記した。

ク 販売証明用G防登録票の活用奨励

G防登録票には、市区町村窓口への原付使用の申請時に活用できる販売証明書がセットされているが、この販売証明書を添付することにより申請時に申請書類の基本書式内の販売・譲渡証明書欄の記載が省略できるかどうかについて、市区町村の窓口の実態調査を行った。

その結果、市区町村から一部を除き活用できる旨の回答があったことから、協会のWebサイトにおいて販売店にその活用を奨励した。

(2) 二輪車盗難照会システムの普及促進

ア 加盟店数及び照会実施状況

平成26年度末における加盟店数は、3,108店で、平成26年度中の照会件数は、1,322,806件であった。照会件数は年々増加してきており、平成17年8月の運用開始以降の累計照会件数は9,209,240件となっている。

イ システムの普及促進状況

G防部会員を通じ、国内4銘柄販社の営業担当者へ二輪車盗難照会システムの新規利用の促進に対する取組みを要請した。新規加入は31店であった。

(3) 業務実施に伴う個人情報の保護の徹底

G防犯登録業務及び盗品等情報回答業務に伴い取扱う個人情報について、保護の徹底を期すため、これら業務推進している部屋の入室制限や個人情報の保管管理を徹底し、個人情報の保護の万全を期した。

3 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発

ア 行政への働きかけ

自工会等の二輪車関連団体と連携し、関係省庁、都道府県警察、自治体に対して次のとおり働きかけを実施した。

(ア) 国土交通省、経済産業省、警察庁等の関係省庁には、自治体の駐車場関連条例改正の働きかけ継続と、駐車場整備助成制度の拡充を求めた。

(イ) 世田谷区、豊島区、北区、名古屋市の各自治体に対しては、駐車場関連条例の改正と駐車場整備拡充を求めた。

(ウ) 都道府県警察に対しては、二輪車の駐車問題、課題解決について、情報共有を図った。

イ 駐車場関連団体・民間駐車場事業者への働きかけ

駐車場事業者に二輪車駐車場事業への参入働きかけと、情報提供を求めるため、次のとおり活動を推進した。

(ア) 一般社団法人全日本駐車協会を通じて、会員の駐車場事業者・団体に対して二輪車駐車場整備への協力を依頼し、「全国バイク駐車場案内サイト」の告知と駐車場整備に関連する情報発信と収集を行った。

(イ) 駐車場業界誌「PARKING」「パーキングプレス」に、「全国バイク駐車場案内サイト」の紹介を掲載し、事業者が保有する二輪車駐車場情報の提供を依頼した。

ウ 「全国バイク駐車場案内サイト」に掲載している平成26年末の二輪車駐車場（50cc以上）は、3,865箇所、前年同期比734箇所の増加となり、収容台数は138,573台で前年同期比67,019台の増加となった。

※ 二輪車駐車場箇所数および収容台数の増加は、大半が自転車等駐車場（50～125cc）の調査によるWebページ掲載数の増加によるものである。

エ ユーザーの駐車場利用啓発

(ア) 「全国バイク駐車場案内サイト」（PC、モバイル、スマートフォン）の認知度・利用頻度を高める為に、チラシ53,000枚を作成、配布し、ユーザーの駐車場利



用促進とマナーアップを図った。また、平成26年度中の「全国バイク駐車場案内サイト」のアクセス数は1,085,669件となり、前年度比で134%となった。

- (イ) 東京都および公益財団法人東京都道路整備保全公社（以下「保全公社」という。）の協力を得て、「全国バイク駐車場案内サイト」のPRを行い、駐車場利用促進活動を実施した。
- (ウ) 4 銘柄販社を通じて、販売店に保全公社発行の「都内オートバイ駐車場MAP」を約6,000部配布した。
- (エ) 「全国バイク駐車場案内サイト」について、販売店の認知度向上と、販売店に来店するお客様へ案内してもらうための活動を実施した。

(2) 二輪車通行規制区間解除への取り組み

Webサイトに掲載中の二輪車通行規制区間情報をグーグルマップとストリートビュー画像で視認可し、利用者が分かり易いようリニューアルを行った。このリニューアルにより、二輪車通行規制区間情報サイトへの閲覧数が増加し、ご要望の集まり易い環



境を整えることができた。また、二輪車通行規制区間に対する意見募集のパンフレット25,000枚を作成し広く告知した。

(3) 二輪車ユーザーのマナーアップ施策

グッドマナー JAPAN RIDERS公式サイトの運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識向上を図った。

また、警察本部、4 銘柄販社の協力により、Gミーティング等、各イベントにおいてJAPAN RIDERS宣言活動を展開した。JAPAN RIDERS宣言数は累計で約18,000件となった。

4 二輪車の流通環境の整備促進

(1) 公正な取引の推進

一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取

協」という。）との連携のもと、次のとおり「二輪車公正競争規約」の普及促進を強化した。

ア 規約普及の為、公取協に未加入の二輪販売事業者に対し会員加入促進を図った。

平成26年度新規入会法人数は61社を数えたが、廃業などの理由で退会が114社あり、期首加入法人数5,253社に対して期末加入法人数は5,200社（四輪・二輪併売店含む）となり前年比53社の減となった。

イ 4 銘柄販社営業担当の「準規約指導員」の協力を得て「二輪車公正競争規約」の普及定着化に向けチェック・アドバイス活動を全国の公取協会員3,915店に対して実施した。

ウ 全国8ブロックで開催された適正表示推進委員会の事務局を担うとともに、委員会の開催前に各ブロックの正副委員長会議で事前協議し、各地区の課題や規約普及の取り組みについて意見交換し、今後の課題認識や情報の共有を行った。

(2) 二輪品質評価者(品質査定士)制度の普及

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者(品質査定士)制度」を普及促進するために、各地のオートバイ事業協同組合と地区事務取扱所が連携し、4 銘柄販社およびオートバイ事業協同組合の認定トレーナーの協力を得て、二輪品質評価者講習会を全国で62回開催し、各地区で更新1,156人、新規654人、合計1,810人が受講し、有効資格者は全国で6,193人になった。

また、公取協会員の品質評価者在籍率は全国で71.5%から71.9%と0.4ポイント向上した。

※ 品質評価者在籍率は法人数にて算出。

(3) 平成26年度陸運関係功労者及び従事者表彰



二輪車業界の発展、活性化に役立てるため、二輪車業界に長年貢献された方を業界の代表として推薦を行った。

国土交通省より窓口推薦団体として、推薦の結果、平成26年度は功労者表彰が60人、従事者表彰が4人受賞した。

(4) バイク・ラブ・フォーラムへの参画

経済産業省主導のもと8月22日に開催された「第2回バイク・ラブ・フォーラム in 浜松」に主催団体として参加し、SideA（新たなバイク文化の創造）の中でパネルディスカッションを実施した。



5 二輪車の楽しさを訴求する各種イベントの開催等

(1) バイク月間

7月1日から9月30日までの3か月間をバイク月間に指定し、期間中、以下のとおり「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマに、「交通安全パレード」「ツーリングイベント」等に取り組んだ。



ア バイクの日イベント「浜松バイクまつり ~バイクの日スマイル・オン2014~」

例年8月19日行っていた「バイクの日」中央イベントは浜松バイクウィーク（浜松市8月21日～24日）に合わせ8月21日、浜松市ギャラリーモール“ソラモ”にて自工会との共催で開催した。

また、内閣府の働きかけにより各地の道路電光掲示板に「バイクの日」を掲示し、8月19日はバイクの日である事を訴求した。

イ バイク月間の主なイベント

別表のとおり。

ウ バイク月間 広報活動

(ア) バイク月間2014スペシャルサイト

バイク月間中、全国各地で開催される日本二普協・4銘柄・関連団体のイベントなど一括して検索出来る専用サイトを開設した。

アクセス数は、7月1日～9月30日のバイク月間期間中(3か月間)で22,598件、4月1日～3月31日の年度(1年間)で49,344件となった。

(イ) その他の広報

『新聞』『専門誌』『Webサイト』にてバイク月間に関連する記事を掲載。業界・メディアと

連携・協力し、バイクの日およびバイク月間の社会的認知向上を図った。(別表のとおり)

(2) モーターサイクルショー

大阪モーターサイクルショーを主催するとともに東京モーターサイクルショーへの協力を行った。

ア 第31回大阪モーターサイクルショーの開催

日 程 平成27年3月20日～22日

会 場 インテックス大阪

主 催 日本二普協 近畿ブロック

出展者数 140社

来場者数 57,754人（前年比105%）

イ 第42回東京モーターサイクルショーへの協力

日 程 平成27年3月27日～29日

会 場 東京ビッグサイト

主 催 東京モーターサイクルショー協会

出展者数 121社

来場者数 132,249人（前年比116%）

ウ 両ショーに対して団体ブースとして出展を行い協会事業の訴求活動を行なった。

6 モーターサイクルスポーツの普及促進

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)ならびに地区MFJとの連携強化により、更なるモーターサイクルスポーツの普及促進を図るため、支所事務所に地区MFJ事務局を置き、MFJの各種公認・承認競技会の一部運営を行い、全般の管理(カレンダー、ランキング、主催者資格、大会申請窓口)を行った。

また、地区内の施設や公認クラブの確保を図るとともに、競技者や競技役員、指導者の養成に協力を行うなど、地域に根差した活動を推進した。

7 広報活動の推進

協会概要ほか、取り組んでいる各事業について認知して頂けるようWebサイトで紹介した。

ニュースリリース配信ウェブシステムを活用し、各報道機関を通じての情報発信を行った。

また、二輪車専門紙誌へは、メールマガジンを配信すると同時に個別対応することで、パブリシティの拡大に繋げた。

販売店への情報発信は、メールアドレスを登録して頂いている販売店3,174店へ、各事業についてのメールマガジンを発信し、販売店の業界参画意識向上、協力依頼を行った。

別表 「バイク月間の主なイベント」

開催日	主催	イベント名
6月21日	北海道ブロック	サマーツーリング in ルスツ
5月25日～9月30日	北海道ブロック	バイクマイレージ in 北海道
7月12・13日	中部ブロック	スマイルツーリング in 立山
7月13日	北海道ブロック	フレンドシップin 札幌 (交通安全パレード)
8月23日	中部ブロック	バイクのふるさと浜松交通安全宣言パレード
9月14日	近畿ブロック	全日本モトクロス観戦ツーリング
9月20日	東北ブロック	2014TOHOKU夢ツーリング
9月27日	関東ブロック	2014モトパラダイス関東

別表 「バイクの日に関する主な掲載新聞」

新聞名	版名	エリア (県名)	発行日	記事体裁	内容
朝日新聞	東京本社版【朝刊】	【セット版】 東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城・山梨・静岡	8月19日(月)	記事全10段	延時成実インタビュー バイクの日告知
読売新聞	東京本社版【朝刊】	【セット版】 東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城・山梨・静岡	8月19日(月)	記事全10段	森久保祥太郎インタビュー バイクの日告知
毎日新聞	東京本社版【朝刊】 中部本社版	【セット版】 東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城・山梨・静岡 【中国版】 愛知・三重・岐阜	8月19日(月)	記事全10段	本田恵子インタビュー バイクの日告知
日経新聞	全国版【朝刊】	【全国版】 全国	8月18日(日)	記事全10段	岩本政人インタビュー バイクの日告知
産経新聞	東京本社版【朝刊】	新潟・長野・山梨・静岡以東 の東日本エリア	8月19日(月)	記事全10段	藤島康介インタビュー バイクの日告知



朝日新聞



読売新聞



毎日新聞



日経新聞



産経新聞

平成27年度事業計画

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関、団体と連携を図りながら次の諸活動を積極的に推進する。

1 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対し、二輪車販売時には、購入者に当該地域における二輪車の交通事情や交通事故の発生状況等を踏まえた安全運転指導を徹底するよう要請する。

このため、

- (1) 安全運転指導のポイントを記述した資料等を作成、配布し、その積極的活用を働きかける。
- (2) グッドライダー宣言を確実に実施する。
- (3) 二輪車安全運転指導員資格の取得を勧奨する。

4 販社と連携を強化して二輪車安全運転指導員未在籍店を抽出し、指導員資格の取得を促して、指導員の計画的増員を図る。

ア 販売店に対し、地方二輪車安全運転推進委員会が行う二輪車安全運転指導員審査の実施情報を発信して審査を受けるよう促し、同指導員資格の取得を促進する。

イ 指導員が在籍している店には、指導員在籍店証を店頭に掲示してその周知徹底を図る。

2 各種安全運転講習会の開催

二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るとともに、利用者相互の交流を深めるため、初心運転者や交通事故死者数の多い年齢層等を対象とした安全運転講習会を開催する。

- (1) グッドライダーミーティングを積極的に開催する。

ア 雨天等で中止になる場合を想定し予備日を設けるなどして計画に応じた実施を図り、全国で115回開催する。

イ Webサイトで各県の開催日程等を情報発信するとともに、販売店店頭において開催告知ポスターの掲出、チラシ等の配布を行い、広く参加者を募集する。

ウ 警察庁・都道府県警察及び関係団体との緊密な連携を図り、開催についての協力依頼を行う。

エ グッドライダーミーティングが指導員マニュアルに基づき的確に実施されるよう、指導員研修会を開催する。

オ 受講者に対し年齢、車両種別、講習内容の満足度等について全国統一アンケートを行って、その分析、評価を行い、グッドライダーミーティングの実施要領等の改善につなげる。

- (2) 高校生等を対象とした安全運転講習会を積極的に推進する。

関係機関、団体（特に交通安全協会・二輪車安全運転推進委員会）と連携を図りながら、バイク通学許可生徒の多い県等を実施対象県として、原付通学許可生徒指導担当者研修会や新たに作成した指導員マニュアル及び高校生用原付安全運転リーフレットを活用した高校生安全運転実技講習会を開催し、同講習会等の開催を全国に波及させていく。

- (3) 高齢者、女性に対する安全運転講習会を開催する。
- (4) 地域二普協が実施する安全運転講習会に協力、支援するとともに、活動実績が優良な地域二普協の表彰を行う。

3 免許取得支援活動の推進

運転免許を取得しようとする時点での交通安全教育は大きな効果が期待できることから、二輪免許取得予定者に対し必要な情報を提供して





免許取得を支援し、安全かつ優良な運転者を育成する。

- (1) Webサイトの内容を充実し、スマートフォン等により免許取得方法や教材等の情報を分かりやすく発信をする。
「免許取得方法の案内」に併せて当協会が発行している「原付試験問題集」、「バイクと法令」等の各種教材をスマートフォン等で情報発信し、その利用促進を図る。

また、受験者が身近で教材を購入することができるように4出版社と連携を図り、教材販売を行う販売店の拡大を積極的に推進する。

- (2) 「原付試験問題にチャレンジ」Webサイト（通称：ゲンチャレ）について、実技編を含めより一層の利用促進を図る。
- (3) 「バイクと法令」「原付と安全運転」（警察庁監修）の利用促進を図る。

4 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動の時期に併せ、9月11日（金）から9月30日（水）までの20日間、関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、全国の販売店参加の下に「二輪車安全運転推進運動」を実施する。



- (1) 街頭点検指導に併せて安全運転指導を実施する。
- (2) 「バイクの安全な乗り方」等を活用して店頭個別安全指導を実施する。
- (3) ヘルメットの正しい着用の推進とプロテクター装着を奨励する。
- (4) ポスター、チラシ等を活用した広報啓発活動を実施する。

5 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関、団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会に後援、協力、支援の実施や指導を行うとともに、二輪車安全運転指導員の養成などを積極的に促進する。

- (1) 「春の全国交通安全運動」期間中に開催される日本自動車会議所主催の交通安全をテーマにした体験型イベント「交通安全アクション2015」に参画し、二輪車の交通安全意識の高揚と啓発を図る。

この他、関係機関・団体が行う各種交通安全運動、講習会、イベント等に参画し、協力、支援する。

- (2) 第48回二輪車安全運転全国大会、同県予選大会を後援、協力し、県予選大会を含む大会の活性化を図るとともに、大会成績優秀者に対して記念品を授与する。

- (3) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び研修会に協力する。

中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び研修会に講師を派遣するなど必要な協力を行う。

- (4) 地域二普協との連携強化を図る。

地域二普協が行う安全運転講習会、街頭点検指導、イベント等を積極的に支援し、より一層の連

携強化による地域交通安全活動の活発な展開を図る。

6 ポスター、チラシ等の作成、配布

二輪車の安全運転を呼びかけるため、より分かりやすく効果的な小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布し、安全運転のための広報活動を行う。

第2 二輪車防犯活動の推進

グッドライダー・防犯登録及び盗難照会システムの普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。

1 グッドライダー・防犯登録の推進

(1) グッドライダー・防犯登録の加入促進

年間30万件超の登録実施を目指し、次の方策を行う。

ア グッドライダー防犯登録(以下「G防犯登録」という。)

計画の策定と計画達成に向けた協力の要請



国内4銘柄の出荷台数に対する登録目標を55%と設定し、銘柄別、都道府県別の登録計画及び支所毎の登録計画を策定し、その計画が達成できるよう、その進捗状況を随時把握し、4販社をはじめ関係部署に情報提供して計画達成に必要な支援、協力の要請を行う。

イ G防犯登録制度の有効性の広報強化

警察、関係機関、団体、販売店等のWebサイトや、広報誌等にG防犯登録制度に関する記事掲載の働きかけを継続して行うとともに、G防犯登録制度について分かり易く説明した三つ折りチラシを作成し、当協会の関連イベントにおいて広範に配布するなどして、G防犯登録制度の認知度向上とG防犯登録制度が二輪車の盗難防止及び盗難発生時における被害車両の早期発見、回復に有効であることを幅広く広報していく。

ウ 大口法人を対象とした加入促進

大口法人のG防犯登録の実施状況を精査し、重点法人を選定して実効ある加入促進活動を推進する。

エ 関係団体への働きかけによるG防犯登録実施

店・工場の新規開拓

都道府県整備振興会を通じて、修理工場に対し、修理のため来場する車両へのG防犯登録の実施促進を働きかけるほか、4販社の支援、協力を得て他団体に対するG防犯登録実施を働き掛け、新たなG防犯登録実施店・工場の新規開拓を推進する。

オ G防犯登録推進キャンペーンの実施

3月から6月までの4か月間、以下の要領でG防犯登録推進キャンペーンを実施する。

本部及び支所が連携して、また、銘柄販社及び地域販社の支援、協力を得て、販売店に対し、販売する全車にG防犯登録が行われるよう積極的に働きかける。

また、キャンペーンの実効をあげるため、期間中、都道府県別の週間登録件数を集計、分析し、銘柄販社、地域販社及び支所に配信し、各社、各支所が推進状況を的確に把握し、必要な対応が実施できるよう図っていく。

(5) 年間表彰の実施によるG防犯登録意識の高揚

G防犯登録制度の推進について優秀である支所及びG防犯登録実績が優良な販売店に対し表彰を行い、登録率向上に向けた意識の高揚を図る。

2 二輪車盗難照会システムの利用促進

警察が保有する盗難二輪車情報の提供を受けて二



輪車盗難照会システムを運用し、同システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図る。また、同システム未加入販売店等に対しては、引き続き加入促進を図る。

3 個人情報保護の徹底

協会活動において保有する個人情報の保管管理の状況を定期的に点検するなど個人情報の適正管理に努め、個人情報保護の徹底を図る。なかでも、グッドライダー防犯登録情報入力業務を行っている都府県地区支所に対しては、登録情報の適正な保管・管理について指導を徹底し、個人情報保護の万全を期す。

第3 二輪車の利用環境の改善

1 二輪車の駐車場改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発

(1) 行政への働きかけ

一般社団法人日本自動車工業会と全国オートバイ協同組合連合会と連携し、国土交通省・経済産業省・警察庁など関係省庁及び都道府県警察・自治体に対して、次のとおり働きかけを継続して行う。

ア 関係省庁に対しては、自治体の駐車関連条例の改正と駐車場整備助成制度の拡充を求める。

イ 自治体に対しては、条例改正をしていない主要な自治体を訪問し、駐車場・駐輪場関連条例、駐車場整備計画の改正とともに路上駐車場整備用地（国道等）の確保を求める。

ウ 都道府県警察に対しては、一層の連携強化を求める。

(2) 駐車場関連団体・事業者への働きかけ

ア 一般社団法人全日本駐車協会、一般社団法人日本パーキングビジネス協会、公益社団法人立体駐車場工業会など駐車場関連団体と情報交換を行い、民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。

イ 駐車場業界誌「PARKING」、「パーキングプレス」などを活用し、「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を継続して行う。

(3) 二輪車ユーザーに対する駐車場利用啓発「全国バイク駐車場案内」Webサイトの活用を



広く呼びかけるとともに、駐車場利用を啓発する。

2 二輪車通行規制区間の実態調査とユーザーへの情報提供

二輪車通行規制区間情報をWebサイトにて情報提供するとともに、ユーザーの意見収集を行う。また、年度毎に各県警察本部へ当該情報の提供を依頼し、最新情報への更新を行う。



3 二輪車マナーアップ施策

グッドマナー JAPAN RIDERS公式サイトの運営を中心にライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般における二輪車のイメージアップを図る。

- (1) バイク月間イベントや安全運転講習会等において積極的に宣言を募集する。
- (2) SNSを利用した情報発信と拡散を図り、広く一般へアピールする。



4 二輪車の利用環境改善のために必要な情報収集
超小型モビリティやEV自動車の普及状況、自転車対策の状況など都市交通政策、道路政策の動向に注視し、今後の二輪車の利用環境改善施策のために必要な情報収集を行う。

第4 二輪車の流通環境の整備推進

関係団体との連携強化により、更なる「二輪車公正競争規約」の普及促進を図り、二輪車の流通環境の整備を推進する。

1 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動する。

(2) 規約に基づく適正表示推進のため、「二輪車公正競争規約」の普及定着化に向け4 販社営業「準規約指導員」の協力を得て、公取協チェックアドバイス活動に協力する。

(3) 公取協会員店証及び二輪品質評価者(品質査定士) 在籍店証の店頭掲示により、信頼できる販売店であることをお客様へPRするとともに、公取協・二輪情報誌・会員店のWebサイト上でのPR活動を展開し、より効果的な広報活動を推進する。



2 二輪品質評価者(品質査定士) 制度の普及

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者(品質査定士) 制度」の普及促進のため、関係団体と協力して二輪品質評価者講習会を全国で開催し、信頼される販売環境づくりに寄与する。



3 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を選出し、表彰を申請する。



第5 二輪車の楽しさを訴求する各種イベントの開催等

バイク月間中のイベントをはじめとする各種イベントを開催または参画して、二輪車の楽しさを広く訴求していく。

1 バイク月間

(1) イベントの開催

バイク月間(7月～9月)において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにして、バイクの日中央イベント「スマイル・オン2015」の開催の他、バイク月間の基本施策である、交通安全パレード、ツーリングイベントを全8ブロックで実施する。



(2) 広報活動

バイク月間2015 スペシャルサイトを開設し、全国各地で開催される4 銘柄・関連団体及び当協会のイベント情報を掲載する



とともに、8月19日のバイクの日を中心に、一般紙、専門誌、Webサイトなどへバイク情報が掲載されるよう、業界・メディアと連携した展開を進め、バイク月間の社会的認知向上に繋げる。

2 モーターサイクルショー

大阪モーターサイクルショーを開催するとともに東京モーターサイクルショーへの協力を行い、団体ブースに出展し協会事業の訴求活動を行う。



第6 モーターサイクルスポーツの普及促進

一般社団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)ならびに地区MFJとの連携強化により、更なるモーターサイクルスポーツの普及促進を図るため、支所事務所に地区MFJ事務局を置き、MFJの各種公認・承認競技会の一部運営を行い全般の管理(カレンダー、ランキング、主催者資格、大会申請窓口)を行う。また、地区内の施設や公認クラブの確保を図るとともに、競技者や競技役員、指導者の養成を行うなど、地域に根差した活動を推進する。

第7 広報活動の推進

当協会及び二輪車に係る情報発信を強化し、当協会

の組織及び活動に対する理解を頂き、支援・協力を得る。

1 Webサイトによる最新情報の発信

Web担当者会議を定期的で開催し、内容を常に最新のものにするとともに見やすい、分かりやすいものに改善し、ユーザー等に必要な情報を発信していく。

(1) 社会への情報発信

ニュースリリースの配信を継続する。

(2) ユーザーへの情報発信

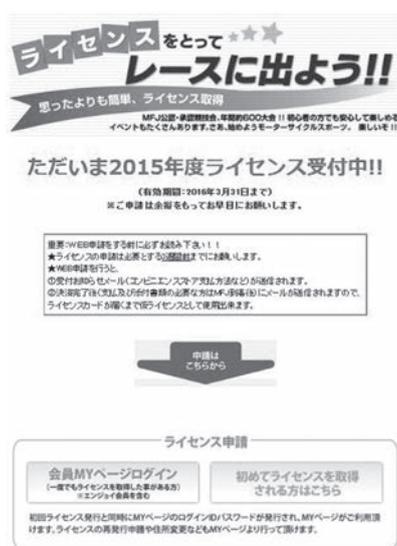
ユーザーが求めていると思われる身近な情報の発信を行う。

(3) 販売店への情報発信

販売店に対し、タイムリーにメールマガジンで情報発信を行い、販売店との信頼関係を高める。

(4) マスコミ関係者と連携した取り組み

広くマスコミ関係者へメールマガジンでの情報発信を行うとともに、専門紙誌などでの情報発信に協力して頂き、波及効果の拡大に繋げる。



2 日本二普協ニュースの発行

協会の活動内容について広く関係者への周知を図るとともに、理解を得るため、日本二普協ニュースを定期的に発行する。

新会長に伊東孝紳氏を選任

一般社団法人日本二輪車普及安全協会（日本二普協）では6月10日の定時総会において所属団体等の異動等による役員の辞任とその補欠の選任を行い、新たに5名の理事と2名の監事が選任された。

また、6月17日に開催された理事会において、福井威夫会長が辞任し、後任に伊東孝紳理事が会長に選任された。



伊東孝紳新会長

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会 役員名簿

□理事

会 長	伊東 孝紳	本田技研工業株式会社	非常勤	新任
専務理事	佐藤 忍	一般社団法人日本二輪車普及安全協会	常 勤	
常務理事	太田 昭雄	一般社団法人日本二輪車普及安全協会	常 勤	
理 事	加藤 千明	株式会社ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤	
理 事	大浜 利和	ヤマハ発動機販売株式会社	非常勤	新任
理 事	濱本 英信	株式会社スズキ二輪	非常勤	
理 事	寺西 猛	株式会社カワサキモーターズジャパン	非常勤	
理 事	井田 博雄	株式会社ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤	
理 事	奥村 浩二	ヤマハ発動機販売株式会社	非常勤	
理 事	池本 憲治	株式会社スズキ二輪	非常勤	
理 事	原 淳一郎	株式会社カワサキモーターズジャパン	非常勤	
理 事	青木 康夫	一般社団法人日本自動車工業会	非常勤	新任
理 事	戸澤 秀実	一般社団法人全国軽自動車協会連合会	非常勤	
理 事	塩田 透	一般財団法人全日本交通安全協会	非常勤	
理 事	田中 法昌	公益財団法人全国防犯協会連合会	非常勤	新任
理 事	藤井 龍光	一般社団法人日本二輪車普及安全協会	常 勤	新任
理 事	三澤 禎人	一般社団法人日本二輪車普及安全協会	常 勤	

□監事

監 事	品田 信夫	本田技研工業株式会社	非常勤	
監 事	篠宮 孝彦	ヤマハ発動機株式会社	非常勤	新任
監 事	石黒 芳紀	スズキ株式会社	非常勤	
監 事	米満 資明	川崎重工業株式会社	非常勤	新任

平成27年6月現在（以上 理事17名、監事4名）

〈なお、理事 塩田透氏は、7月23日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。〉

トピックス

グッドライダーミーティングの開催状況

本年度は、全国47都道府県で115回開催、動員目標4,300人を計画し、各地において精力的に展開している。また、女性対象のレディスミーティングは、新たに兵庫県、愛媛県が加わり、千葉県、東京都、富山県、

大阪府の6県で、高齢者対象も大阪府、奈良県、鹿児島県の3県で実施。7月末現在、57回開催（前年同月比+3回）、動員人数は2,271人（前年同月比+229人）と好調に推移中。

二輪車指導員レベルアップ講習会の開催

○6月27日（土）、愛媛県二普協は、同県二輪車安全運転推進委員会（宮脇委員長）の協力を頂き、運転免許センターにおいて、グッドライダーミーティングの講習効果をより上げるため、「指導員のあるべき姿」というテーマで指導内容の統一化及びスキル向上並びに後進の指導員育成を図る目的で研修会実施した。

本部講師2名派遣（大島、西元講師）のもと、特別指導員5名、指導員2名、計8名が参加。指導員の心構え、Gミーティング指導員マニュアルに基づく基本的事項を確認するとともに、実技ではロールプレイングを通して、「静的実技」「ブレーキ：フロント、リア、フルロック等」「バランス：パイロンスラローム、千鳥、一步橋等」「コーナリング：フォーム、先導方法、限界速度等」を行い、指導員のスキルアップ

を図った。

受講者から、「技術は勿論ですが、どのように説明し受講者に伝えていけば良いのか、不安ばかりでした。今回の研修で学んだことを更に、自分なりに考え、技術が上手くいかなくても、まずは、指導面の方だけでも、しっかり自信を持って出来るようにしたいと思った。」「日頃の活動が難しいと思っているので今日はとても勉強になりました。普段乗っている方の指導と全く乗っていない方への指導（言葉の理解度、年齢等）には違いがあると思うのでアドバイスの仕方等、改めて指導の勉強をし直したいと思います。」といった真摯で建設的な意見を頂き、今後に向け、充実した活動へ繋げていくことを確認した。



高齢者への交通安全教育

鹿児島県、奈良県 高齢者対象グッドライダーミーティングを開催

昨年、平成26年中の原付一種（50cc以下）の高齢者（65歳以上）交通事故死者数は132人と過半数を占めており、高齢者に向けた安全運転講習は重要な取組みである。

○5月24日（日）、鹿児島県二普協（高野会長）は、いちき串木野自動車でいちき串木野警察署、同地区二普協の協力により、昨年の日置市に引き続き高齢者対象のグッドライダーミーティングを開催。小雨のぱらつく曇り空の中、14名（女性8名、男性4名）が参加

した。

準備体操・車両点検等・慣熟走行後、急制動と、パイロンスラローム・S字・クランクを、次に、法規走行（交差点での左折方法、右折方法）と座学（危険予知、地元の交通事故状況）を2グループに分かれ交互に行った。受講者から、今まで経験したことのない実技講習を実体験をすることができ、非常に勉強になったとの好評を頂いた。



鹿児島県：交差点左折方法

○5月30日（土）、奈良県二普協（丹羽会長）は、免許センター内原付技能講習場で奈良県交通安全協会、奈良県警察と連携・協力して、同じく高齢者講習を実施した。天候にも恵まれ、24名（男性22名、女性2名）が参加、最高齢は82歳（男性）であった。車両点検・乗車姿勢等、実技は法規走行、パイロン、一本橋を行った。

感想として、「同世代で安心できる」「法規走行は勉強になる（指示器とかやることが一杯で覚えるのが大変だが、実際の道路では必要な事だからやって良かった）

た」「教えてもらえるせっきゃくのおかげだから、道路は危ないけど、試験場なら乗ってみようかな」「簡単と思っていいけど、なかなか上手いいかないところが面白い」「いっぺんに色々言われても忘れてしまう」といった意見を頂き、皆さん大いに満足し、楽しまれた様子が窺われた。

同日、2015ベストライダーコンテスト in 奈良（県二輪車安全運転大会）が開催され、高齢者参加者はプラカードを掲げ誇らしげに開会式に参加した。



奈良県：車両点検



奈良県：プラカードを掲げる高齢参加者

愛媛県

二輪車ライディングシミュレーターによる高齢者講習会を実施

○5月14日（木）、愛媛県二普協（米田会長）は、二輪車ライディングシミュレーターを活用し、路上で起こりうる様々な交通状況を体験して交通安全の理解を深めて頂くための高齢者講習会を開催した。松山西警察署、同交通安全協会、生石地区まちづくり協議会に協力を頂き、53名（男性33名、女性20名）が参加。実車による実技講習とは違い、遠方の方の集客の難しさ

や転倒などのリスクはないことが利点であり、同機を使用して、安全に道路交通上の危険を体験することで、危険感受性を高めてもらい、他の方の運転を見ることで自分の運転を見直す機会にしてもらうことを狙いとされている。今後は、他県への普及拡大を視野に推進していきたい。



愛媛県：二輪車ライディングシミュレーターによる高齢者講習会

高校生を対象とした安全運転講習

○昨年度、福岡県、熊本県で本教材の検証を兼ねて実施した県二普協リーダー指導員研修会を、本年度は、通学許可生徒の多い県等を対象に本格的に導入を図るとして、5月宮城県、6月鹿児島県、愛媛県、7月高知県、長崎県で実施し、更に、8月山梨県、11月奈良県を予定し、高校生に対する安全運転講習の効果を上げるべく積極的に普及活動を展開している。今後は、県交通安全協会・二輪車安全運転推進委員会と連携を図りながら、県二普協指導員体制の強化を推進する。



5月13日宮城県リーダー指導員研修会

高校生のための Safety Riding! 指導マニュアル

No.	項目	ページ
1	はじめに	2
2	事前準備	3
3	諸注意・スケジュール	4
4	静的実技（体操・服装・日常点検・乗車姿勢）	6
5	ブレーキング実技	12
6	コーナリング実技	17
7	バランス実技	21
8	全体まとめ	24
別添	雨天等実技ができない場合の対応	25

* 新実技指導マニュアル及び「これだけは知っておこう 高校生のためのSafety Riding!」リーフレットに基づいた新たな指導方法（指導員研修会、高校生実技指導）の導入

全国に700以上ある「二輪車通行禁止」 見直しが必要な規制もある

当協会のWebサイトに「二輪車通行規制区間情報」というページがあり、「二輪車に限って通行が規制されている道路区間に関する情報を集めて、都道府県別に「路線名」「所在地」「対象車両」「規制時間」を紹介している。その区間数は、全国で700ヵ所以上にも上る。このページは、十数年前から独自調査をもとにデータを蓄積してきたものだが、今年3月に全面的にリニューアル。全国の警察本部から規制情報の提供を受け、規制区間を示した地図と、入口、出口付近の写真が閲覧できるようにした。また、閲覧者からは、それぞれの規制区間に対する意見や要望を送信できる機能を付け加えている。

リニューアル後はアクセスが増加し、規制区間に対する意見や要望が続々と届いている。

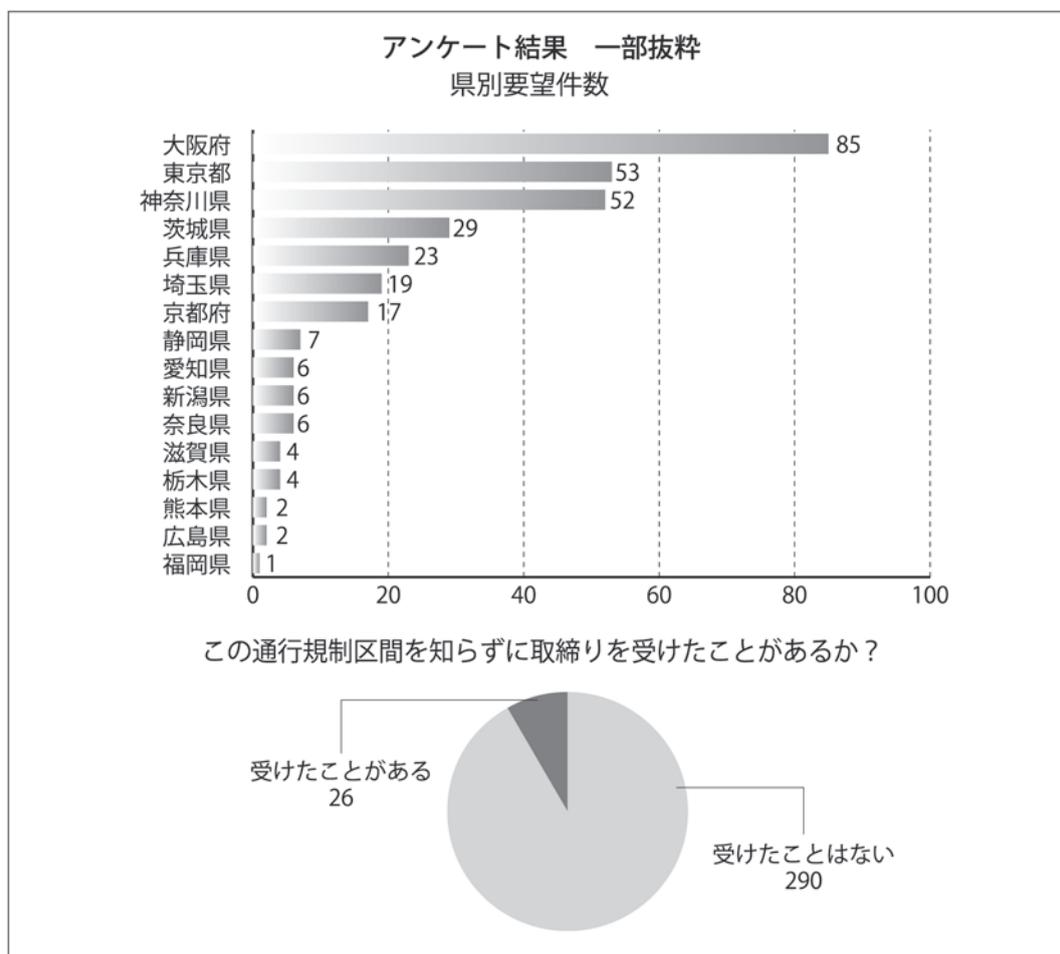
こうした規制があることをライダーに知ってもらって、ツーリングの前にあらかじめ規制区間をチェック

しておくなど、役立ててもらおうと同時に、実名を条件に意見を受け付けている。

ライダーが不便に感じたり不満に思っている規制は多く、頂いた意見や要望はそれぞれの規制を管轄する警察本部に提供したいと考えている。

暴走族や無謀運転を規制し取り締まることは当然のことながら、時代の推移とともに実態は変化しているので、通行規制の見直しが必要な区間もある。現在の交通実態と規制内容がかけ離れたものになっていないか、とくに古い規制については適切な点検が必要ではないか。

また、行政の努力に期待するだけでなく、ライダーをはじめとした道路利用者が、標識の不備や規制への疑問を声に出して伝えることも大切。そのために「標識BOX」（道路標識意見箱）といった制度があり、警察や道路管理者はいつでも意見を受け付けている。



『バイクの日スマイル・オン 2015』を 東京・秋葉原で開催

8月19日「バイクの日」に東京・秋葉原「ベルサー
ル秋葉原」にて、『バイクの日スマイル・オン2015』を
開催します。

当日は、秋葉原の中央通り（万世橋～上野広小路）
にて警視庁・女性白バイ隊「クイーンスターズ」先導
による交通安全パレードを実施するほか、バイクの
日一日親善大使に元レーシングライダーの中野真矢氏
を任命し、交通安全パレードへの参加や二輪車の安全
や楽しさなどを語っていただくトークショー（現在
BS11で放送中のバイク番組、MOTORISEに出演して
いる3名でのスペシャルステージ）を行うほか、クイ
ーンスターズとピーボ君による「交通安全教育」など
の実施を企画しています。

日時：8月19日（水） 12:00～16:00

（二輪車展示は11:00～）

場所：東京・秋葉原「ベルサール秋葉原」

（東京都千代田区外神田3-12-8

住友不動産秋葉原ビル1F)

主催：一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法
人日本二輪車普及安全協会

後援：内閣府、警視庁交通部、万世橋警察署、上野
警察署、一般財団法人全日本交通安全協会、
一般社団法人全国軽自動車協会連合会、一般
財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会



8月19日「バイクの日」の経緯

1989年、政府総務庁（現在、内閣府）交通安全対策
本部は交通事故撲滅を目的に、8月19日をバイクの日
に制定しました。

全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、この8
月19日を中心に、二輪車の安全運転講習会等を展開。
同様に二輪車関連団体は二輪車の交通安全啓発や有用
性を訴求するイベントを展開しています。



中野 真矢 (Shinya Nakano)

元世界選手権 MotoGPライダー。ゼッケン56は、中野自身が大ファンであるバイク漫画「バ
リバリ伝説」の主人公、巨摩 郡（こま・ぐん）が使用していたゼッケンに由来する。トレー
ドマークであるヘルメットの目玉は、名門SP忠男レーシング出身の証。長年世界のフィール
ドで活躍し、そのスマートなライディングで世界中のモーターサイクル、モータースポーツフ
ァンに知られるようになった。2009年10月、惜しまれながらも現役引退。



古澤 恵 (Megumi Furusawa)

モデル・タレント・バイク乗り。

主に二輪車業界で活動中のバイクとお酒をこよなく愛する女性ライダー。走っていれば何処
かの道で会える！をモットーに日々出会いを求め疾走中。ロングツーリングを苦も無くこな
す、タフな“バイク乗り”であり、日本全国のバイク旅を通じて、バイクの魅力と楽しさを
伝えている。座右の銘は「一日一生」



延時 成実 (Narumi Nobetoki)

モデル・タレント・レポーター。

初めて乗ったバイクが大型という新米ライダー。ルックスに反して、長距離の走行でも根を
上げない根性を持ち合わせている。トークは得意だが、ライディングの腕前は…（以下、本
人談）乗れば乗るほど好きになる！まだまだ知りきれないこのバイクの世界を、見て、
体験中。

「第3回 BIKE LOVE FORUM (BLF)」を熊本で開催

「BIKE LOVE FORUM開催実行委員会」（経済産業省、関係自治体、日本自動車工業会、バイク業界団体で組織）は、9月12日（土曜日）に「第3回 BIKE LOVE FORUM (BLF)」を開催します。

熊本県では、本フォーラムの開催などを契機に「熊本県を『ライダーが住みたい・乗りたい・行きたい県』にする」ことを目指します。

日時 平成27年9月12日（土曜日）
13時00分～17時30分（予定）
場所 くまもと県民交流館 パレア
10Fパレアホール

（熊本県熊本市中央区手取本町8-9）

※びぶれす広場（びぶれす熊日会館1階）周辺にて街頭特設会場の設置を予定

BIKE LOVE FORUM (BLF) とは

BIKE LOVE FORUM (BLF) とは、世界に通用する素晴らしいバイク文化の創造を目指すとともにバイク産業の振興、発展等を図ることを目的とし、バイクに関わる企業・団体・地方自治体等が核となり、利用者等も交え、関係者間で社会におけるバイクの認知と受容、共存のあり方や、バイクの将来像等に関して真摯に議論する取り組みです。



編集後記

平成27年度の定時総会は、滞り無く終了することが出来ました。日頃よりご支援ご協力を賜っております関係機関団体の皆様に心より御礼申し上げます。

このたび伊東会長が就任いたしました。日本二輪車普及安全協会としてはまだまだ日も浅く、事業運営上取り組むべき課題が山積しておりますので、新体制の

もと、本部と支所が連携を密にして、効率的、効果的な組織管理、事業運営に努め、その成果をより大きなものとする事が出来るようにしたいと考えております。

皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

統計 1 都道府県別二輪車交通事故死者数

6月末の全交通事故死者数、前年同期比32人減

— 二輪車乗車中は1人増 —

(平成27年6月末/警察庁資料)

	自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全死者数			
	27年 6月末	増減数	26年 6月末										
北海道	2	-5	7	2	2	0	4	-3	7	76	0	76	
青森	1	1	0	1	1	0	2	2	0	19	-3	22	
岩手	0	0	0	1	1	0	1	1	0	29	3	26	
宮城	1	1	0	0	-1	1	1	0	1	25	-12	37	
秋田	0	0	0	1	1	0	1	1	0	12	-9	21	
山形	1	1	0	0	0	0	1	1	0	20	6	14	
福島	1	1	0	1	-1	2	2	0	2	34	-6	40	
計	4	4	0	4	1	3	8	5	3	139	-21	160	
東京	21	5	16	2	-1	3	23	4	19	77	9	68	
茨城	6	3	3	4	0	4	10	3	7	68	11	57	
栃木	2	-7	9	2	-3	5	4	-10	14	48	-10	58	
群馬	4	3	1	0	0	0	4	3	1	31	2	29	
埼玉	15	5	10	5	0	5	20	5	15	79	8	71	
千葉	15	9	6	0	-9	9	15	0	15	82	1	81	
神奈川	14	-10	24	9	0	9	23	-10	33	81	-13	94	
新潟	3	0	3	3	-3	6	6	-3	9	39	-12	51	
山梨	2	-2	4	3	2	1	5	0	5	14	-6	20	
長野	1	1	0	1	0	1	2	1	1	25	-14	39	
静岡	8	1	7	12	7	5	20	8	12	71	10	61	
計	70	3	67	39	-6	45	109	-3	112	538	-23	561	
中部	富山	2	1	1	1	0	3	2	1	31	7	24	
石川	1	1	0	1	0	1	2	1	1	27	2	25	
福井	3	2	1	0	-1	1	3	1	2	15	-5	20	
岐阜	4	1	3	1	-3	4	5	-2	7	47	-1	48	
愛知	9	1	8	7	-4	11	16	-3	19	94	-4	98	
三重	1	-4	5	4	-1	5	5	-5	10	43	-9	52	
計	20	2	18	14	-8	22	34	-6	40	257	-10	267	
近畿	滋賀	5	5	0	2	-1	3	7	4	3	43	10	33
京都	6	-1	7	4	2	2	10	1	9	42	14	28	
大阪	22	12	10	4	1	3	26	13	13	102	33	69	
兵庫	8	-1	9	6	-3	9	14	-4	18	81	5	76	
奈良	1	-2	3	3	0	3	4	-2	6	24	2	22	
和歌山	2	0	2	3	0	3	5	0	5	17	-4	21	
計	44	13	31	22	-1	23	66	12	54	309	60	249	
中国	鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	13	1	12	
島根	1	0	1	1	1	0	2	1	1	16	6	10	
岡山	3	1	2	0	0	0	3	1	2	40	-4	44	
広島	5	-1	6	3	-5	8	8	-6	14	55	-8	63	
山口	0	-1	1	2	1	1	2	0	2	25	-4	29	
計	9	-1	10	6	-3	9	15	-4	19	149	-9	158	
四国	徳島	3	2	1	1	0	4	3	1	12	-2	14	
香川	2	0	2	1	0	1	3	0	3	31	11	20	
愛媛	2	0	2	4	2	2	6	2	4	38	4	34	
高知	1	1	0	1	1	0	2	2	0	17	-4	21	
計	8	3	5	7	4	3	15	7	8	98	9	89	
九州	福岡	8	2	6	5	1	4	13	3	10	75	11	64
佐賀	3	-3	6	0	0	0	3	-3	6	25	-8	33	
長崎	1	-3	4	1	-2	3	2	-5	7	17	-18	35	
熊本	0	-1	1	1	-4	5	1	-5	6	37	-3	40	
大分	2	-6	8	3	3	0	5	-3	8	19	-8	27	
宮崎	3	0	3	3	3	0	6	3	3	20	-8	28	
鹿児島	1	-2	3	4	2	2	5	0	5	35	-12	47	
沖縄	5	1	4	1	-2	3	6	-1	7	22	-1	23	
計	23	-12	35	18	1	17	41	-11	52	250	-47	297	
合計	201	12	189	114	-11	125	315	1	314	1,893	-32	1,925	

統計 2 グッドライダー・防犯登録状況

グッドライダー・防犯登録、前年同期比88.6%

— 1～6月実績、地域間格差の解消が課題 —

(一社)日本二輪車普及安全協会
(平成27年6月末)

実施年月	都道府県	増減	前年比	6月		増減	前年比	1月～6月累計		増減	前年比	4月～6月累計		増減	前年比
				H26	H27			H26	H27			H26年度	H27年度		
H10/6	北海道	61	148.0	160	165	5	103.1	514	690	176	134.2	466	631	165	135.4
H10/1	青森県	-28	77.2	101	179	78	177.2	512	587	75	114.6	439	486	47	110.7
H10/4	岩手県	-4	96.4	97	85	-12	87.6	490	461	-29	94.1	389	364	-25	93.6
H9/8	宮城県	-72	89.1	546	564	18	103.3	3,501	3,109	-392	88.8	2,330	2,029	-301	87.1
H10/1	秋田県	-3	93.6	39	31	-8	79.5	198	171	-27	86.4	161	131	-30	81.4
H10/1	山形県	-35	69.3	75	105	30	140.0	399	383	-16	96.0	306	302	-4	98.7
H10/1	福島県	-8	92.9	113	134	21	118.6	631	602	-29	95.4	413	397	-16	96.1
	東北計	-150	87.2	971	1,098	127	113.1	5,731	5,313	-418	92.7	4,038	3,709	-329	91.9
H8/4	東京都	-352	84.5	2,111	1,731	-380	82.0	12,476	10,612	-1,864	85.1	7,044	5,741	-1,303	81.5
H13/10	茨城県	-64	82.5	299	335	36	112.0	1,887	1,928	41	102.2	1,067	1,069	2	100.2
H9/10	栃木県	-50	71.9	147	132	-15	89.8	884	783	-101	88.6	527	450	-77	85.4
H11/11	群馬県	-8	95.0	157	141	-16	89.8	1,044	806	-238	77.2	558	483	-75	86.6
H9/4	埼玉県	-299	79.4	1,154	1,309	155	113.4	7,957	7,066	-891	88.8	4,336	3,806	-530	87.8
H10/6	千葉県	-125	83.4	718	773	55	107.7	4,585	4,058	-527	88.5	2,399	2,282	-117	95.1
H10/7	神奈川県	-199	90.3	1,564	1,922	358	122.9	11,091	10,277	-814	92.7	5,862	5,682	-180	96.9
H8/4	新潟県	-5	95.7	129	130	1	100.8	604	575	-29	95.2	438	425	-13	97.0
H12/4	山梨県	-4	99.1	277	272	-5	98.2	2,063	1,943	-120	94.2	1,321	1,231	-90	93.2
H10/1	長野県	-31	88.3	226	224	-2	99.1	1,227	1,078	-149	87.9	839	739	-100	88.1
	関東計	-1,137	85.9	6,782	6,969	187	102.8	43,818	39,126	-4,692	89.3	24,391	21,908	-2,483	89.8
H12/8	静岡県	176	148.6	545	569	24	104.4	3,493	3,239	-254	92.7	1,869	1,812	-57	97.0
H10/7	富山県	-19	64.8	46	61	15	132.6	308	270	-38	87.7	220	174	-46	79.1
H10/7	石川県	16	169.6	23	30	7	130.4	218	191	-27	87.6	134	130	-4	97.0
H10/7	福井県	-12	76.9	54	54	0	100.0	310	266	-44	85.8	194	185	-9	95.4
H14/4	岐阜県	30	146.9	62	88	26	141.9	481	415	-66	86.3	216	278	62	128.7
H14/4	愛知県	322	147.4	921	1,031	110	111.9	5,802	5,726	-76	98.7	3,091	3,196	105	103.4
H10/11	三重県	118	180.8	345	237	-108	68.7	1,778	1,527	-251	85.9	905	843	-62	93.1
	中部計	631	145.7	1,996	2,070	74	103.7	12,390	11,634	-756	93.9	6,629	6,618	-11	99.8
H10/4	滋賀県	31	108.6	392	430	38	109.7	2,545	2,641	96	103.8	1,291	1,420	129	110.0
H9/8	京都府	221	125.5	1,108	1,092	-16	98.6	8,213	7,045	-1,168	85.8	4,009	3,766	-243	93.9
H10/12	大阪府	56	102.0	3,164	3,141	-23	99.3	22,069	19,196	-2,873	87.0	9,941	10,026	85	100.9
H10/11	兵庫県	-125	89.7	1,126	1,373	247	121.9	8,317	7,229	-1,088	86.9	3,872	3,967	95	102.5
H10/9	奈良県	-2	98.8	184	162	-22	88.0	1,419	1,131	-288	79.7	662	626	-36	94.6
H10/4	和歌山県	-61	81.4	309	300	-9	97.1	2,749	2,306	-443	83.9	1,351	1,242	-109	91.9
	近畿計	120	102.1	6,283	6,498	215	103.4	45,312	39,548	-5,764	87.3	21,126	21,047	-79	99.6
H10/12	鳥取県	-23	68.1	59	54	-5	91.5	310	252	-58	81.3	242	158	-84	65.3
H10/1	島根県	-18	89.3	127	158	31	124.4	812	699	-113	86.1	571	469	-102	82.1
H11/1	岡山県	45	105.6	662	606	-56	91.5	4,561	3,878	-683	85.0	2,803	2,304	-499	82.2
H10/4	広島県	6	100.3	1,902	1,890	-12	99.4	13,307	11,977	-1,330	90.0	7,412	6,810	-602	91.9
H11/4	山口県	-458	35.7	348	310	-38	89.1	2,277	1,631	-646	71.6	1,564	989	-575	63.2
	中国計	-448	89.1	3,098	3,018	-80	97.4	21,267	18,437	-2,830	86.7	12,592	10,730	-1,862	85.2
H11/1	徳島県	31	141.9	75	84	9	112.0	614	543	-71	88.4	279	337	58	120.8
H10/9	香川県	6	104.7	85	137	52	161.2	927	813	-114	87.7	380	413	33	108.7
H12/4	愛媛県	173	121.5	559	785	226	140.4	5,960	5,564	-396	93.4	2,982	2,865	-117	96.1
H10/11	高知県	39	121.3	170	191	21	112.4	1,453	1,347	-106	92.7	669	693	24	103.6
	四国計	249	120.9	889	1,197	308	134.6	8,954	8,267	-687	92.3	4,310	4,308	-2	100.0
H10/4	福岡県	13	102.9	530	460	-70	86.8	3,301	2,796	-505	84.7	1,662	1,464	-198	88.1
H10/11	佐賀県	-7	61.1	18	17	-1	94.4	87	75	-12	86.2	60	47	-13	78.3
H10/4	長崎県	10	120.4	62	74	12	119.4	425	421	-4	99.1	173	227	54	131.2
H10/5	熊本県	108	140.0	351	283	-68	80.6	2,604	2,224	-380	85.4	1,405	1,343	-62	95.6
H10/10	大分県	-44	65.4	132	199	67	150.8	922	765	-157	83.0	495	441	-54	89.1
H10/9	宮崎県	-48	57.5	99	89	-10	89.9	711	670	-41	94.2	379	354	-25	93.4
H8/4	鹿児島県	-9	94.1	137	133	-4	97.1	1,349	1,178	-171	87.3	611	587	-24	96.1
H10/10	沖縄県	76	121.8	241	167	-74	69.3	2,367	1,650	-717	69.7	1,159	1,015	-144	87.6
	九州計	99	106.5	1,570	1,422	-148	90.6	11,766	9,779	-1,987	83.1	5,944	5,478	-466	92.2
	全国計	-575	97.5	21,749	22,437	688	103.2	149,752	132,794	-16,958	88.7	79,496	74,429	-5,067	93.6

統計 3 二輪車盗難認知及び被害回復状況

二輪車盗難件数、前年同期比16.7%減 —被害回復率43.3%、24県で回復率アップ—

(平成27年5月末／警察庁資料)

盗難認知／被害回復状況

(一社)日本二輪車普及安全協会

都道府県	G普及率 H27年6月	平成25年			平成26年			平成26年 1月～6月			平成27年 1月～6月		
		盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率
北海道	5.3	355	204	57.5	253	138	54.5	89	48	53.9	63	32	50.8
青森県	11.8	22	10	45.5	8	5	62.5	3	1	33.3	11	6	54.5
岩手県	8.2	13	12	92.3	34	29	85.3	4	3	75.0	10	7	70.0
宮城県	30.6	471	275	58.4	461	254	55.1	223	95	42.6	144	64	44.4
秋田県	5.3	5	2	40.0	7	1	14.3	2	0	0.0	1	1	100.0
山形県	8.6	26	5	19.2	33	9	27.3	21	4	19.0	7	5	71.4
福島県	7.0	121	75	62.0	105	53	50.5	61	31	50.8	40	25	62.5
東北計	14.5	658	379	57.6	648	351	54.2	314	134	42.7	213	108	50.7
東京都	22.7	3,926	1,444	36.8	3,045	1,203	39.5	1,585	650	41.0	1,597	518	32.4
茨城県	12.6	1,373	253	18.4	977	117	12.0	526	61	11.6	394	26	6.6
栃木県	8.1	341	50	14.7	204	20	9.8	100	11	11.0	71	11	15.5
群馬県	10.3	537	197	36.7	483	175	36.2	232	94	40.5	198	72	36.4
埼玉県	25.9	3,014	680	22.6	2,829	444	15.7	1,334	198	14.8	1,334	261	19.6
千葉県	15.2	2,911	1,084	37.2	2,455	896	36.5	1,183	466	39.4	1,136	438	38.6
神奈川県	19.2	4,934	2,568	52.0	4,271	2,179	51.0	2,007	990	49.3	2,034	998	49.1
新潟県	5.8	124	38	30.6	151	57	37.7	69	25	36.2	35	8	22.9
山梨県	31.8	825	382	46.3	670	272	40.6	309	119	38.5	397	181	45.6
長野県	11.2	205	117	57.1	106	63	59.4	66	30	45.5	26	12	46.2
関東計	18.7	18,190	6,813	37.5	15,191	5,426	35.7	7,411	2,644	35.7	7,222	2,525	35.0
静岡県	12.5	1,039	700	67.4	853	493	57.8	387	262	67.7	488	271	55.5
富山県	8.5	58	35	60.3	39	20	51.3	14	8	57.1	30	12	40.0
石川県	8.1	69	41	59.4	59	22	37.3	26	10	38.5	37	16	43.2
福井県	12.5	101	42	41.6	49	32	65.3	21	16	76.2	19	9	47.4
岐阜県	7.0	610	391	64.1	414	262	63.3	223	133	59.6	192	117	60.9
愛知県	18.4	3,086	929	30.1	2,138	631	29.5	1,094	310	28.3	769	219	28.5
三重県	17.1	888	387	43.6	662	265	40.0	331	161	48.6	224	120	53.6
中部計	14.4	5,851	2,525	43.2	4,214	1,725	40.9	2,096	900	42.9	1,759	764	43.4
滋賀県	33.3	680	245	36.0	491	182	37.1	253	82	32.4	256	80	31.3
京都府	30.6	2,104	1,042	49.5	1,935	988	51.1	999	503	50.4	697	334	47.9
大阪府	36.9	6,660	2,514	37.7	6,511	2,693	41.4	3,377	1,333	39.5	2,630	1,127	42.9
兵庫県	22.5	4,362	1,939	44.5	3,479	1,483	42.6	1,808	768	42.5	1,352	461	34.1
奈良県	10.8	681	375	55.1	586	308	52.6	311	197	63.3	219	114	52.1
和歌山県	19.7	360	170	47.2	291	139	47.8	132	71	53.8	64	37	57.8
近畿計	28.8	14,847	6,285	42.3	13,293	5,793	43.6	6,880	2,954	42.9	5,218	2,153	41.3
鳥取県	19.2	43	23	53.5	33	23	69.7	17	13	76.5	19	11	57.9
島根県	34.1	16	13	81.3	16	15	93.8	9	7	77.8	11	5	45.5
岡山県	41.2	1,184	853	72.0	868	578	66.6	461	314	68.1	236	163	69.1
広島県	64.0	795	540	67.9	714	478	66.9	369	238	64.5	274	212	77.4
山口県	35.4	159	61	38.4	142	69	48.6	62	35	56.5	33	24	72.7
中国計	50.0	2,197	1,490	67.8	1,773	1,163	65.6	918	607	66.1	573	415	72.4
徳島県	13.3	130	65	50.0	87	49	56.3	49	28	57.1	27	16	59.3
香川県	10.8	372	191	51.3	253	130	51.4	154	79	51.3	84	56	66.7
愛媛県	48.3	957	349	36.5	474	235	49.6	282	121	42.9	196	62	31.6
高知県	23.5	224	137	61.2	146	83	56.8	85	41	48.2	69	41	59.4
四国計	29.4	1,683	742	44.1	960	497	51.8	570	269	47.2	376	175	46.5
福岡県	12.2	5,005	3,253	65.0	5,267	3,369	64.0	2,688	1,694	63.0	1,862	1,276	68.5
佐賀県	2.4	257	195	75.9	202	151	74.8	93	71	76.3	94	57	60.6
長崎県	5.5	196	109	55.6	152	93	61.2	54	26	48.1	56	34	60.7
熊本県	19.8	702	489	69.7	322	346	107.5	165	199	120.6	112	88	78.6
大分県	12.1	325	178	54.8	266	166	62.4	131	85	64.9	70	58	82.9
宮崎県	11.5	147	67	45.6	140	98	70.0	75	60	80.0	79	44	55.7
鹿児島県	14.3	279	195	69.9	228	161	70.6	125	74	59.2	106	62	58.5
沖縄県	15.5	896	315	35.2	811	239	29.5	342	117	34.2	477	131	27.5
九州計	12.6	7,807	4,801	61.5	7,388	4,623	62.6	3,673	2,326	63.3	2,856	1,750	61.3
全国計	21.7	51,588	23,239	45.0	43,720	19,716	45.1	21,951	9,882	45.0	18,280	7,922	43.3

(注)G・防普及率
H
6月注G防有効累計件数
H26年4月保有台数

<H25対H26比較>
①盗難認知件数 -7,868 -15.3%

・前年同期間比較 ①認知件数 -3,671 -16.7%

②認知件数の増減(県の数)		③回復率の増減(県の数)	
認知増県数	15	回復率ダウン	23
認知減県数	31	回復率アップ	24
計	46	計	47